

皆様

2013年10月吉日

意見交換会のご案内
—「原爆裁判（下田事件）判決50年にあたって—

日本反核法律家協会

会長 佐々木猛也

事務局長 大久保賢一

拝啓

皆様方の日々のご奮闘に心から敬意を表します。

日本反核法律家協会は、「核兵器廃絶のために、今、何をなすべきか」のテーマで、毎年、皆様方との意見交換会を行ってきました。今年も、下記の要領で開催しますので是非ご参加ください。

テーマは、原爆裁判（下田事件）です。今年、原爆裁判（下田事件）判決から丁度50年です。「原爆投下は国際法に違反する」としたこの判決は、あのキング牧師の大行進と同じ時を経ているのです。

当協会は、12月8日、明治大学で、原爆裁判（下田事件）50年記念シンポジウムを予定しています。原爆裁判判決の歴史的意義についての松井芳郎名古屋大学名誉教授の基調講演、朝長万左男（日赤長崎原爆病院院長）、山田寿則（明治大学）、小沢隆一（慈恵医大）、田中熙巳（日本被団協）、川崎哲（ピースボート）の方たちに加え、外務省の担当課長を含めたパネルディスカッション、映画「人間であるために」の上映などを予定しています。

今回の意見交換会は、そのプレシンポと位置付けて、意見交換をしたいと考えています。近時、核兵器の非人道性に着目した潮流が形成されています。この原爆裁判（下田事件）判決の意義の再確認は、核兵器使用は、非人道的というにとどまらず、国際人道法違反することの再確認を意味しています。

そして、この再確認は核兵器廃絶運動にも寄与することになるでしょう。

ぜひ、活発な意見交換会にしたいと思います。

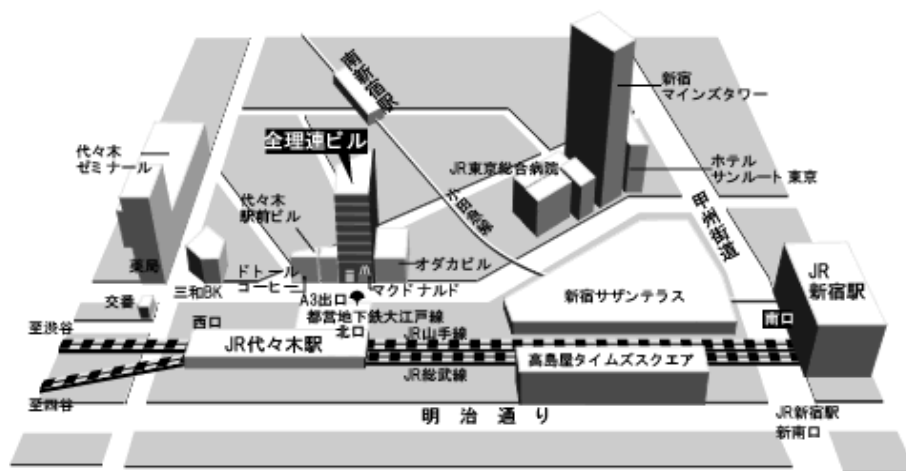
言 己

日 時 2013年11月9日(土) 午後2時30分から5時

場 所 「全理連ビル」4階特別会議室

渋谷区代々木1-36-4 (代々木駅北口駅前)

電話03-3379-4114



なお、参加の可否については、k-ohkubo@sspnet.co.jpまでご返信いただければ幸いです。

また、その後、懇親会も予定していますので、そちらへの参加についてのご返事もいただければ幸いです。

なお、大久保の電話は、04-2998-2866、

F a xは04-2998-2868です。